

# 平成25年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

横浜市下田地域ケアプラザ

## 2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

港北区内でも広い面積と多くの人口を抱える日吉地区を対象エリアとしており、若い世代から高齢世代まで、幅広い対象者を抱える地区でもあります。さらに学生も多いことから、非常に転入転出も多く、地域との関わりを持ちながら各世代が交流する機会や場は少ない現状があります。

第2期地域福祉保健計画推進の中で立ち上がった「多世代交流サロン」「障がい児者サロン」や、情報発信・収集するためのツール「ホームページ運営」「掲示板・回覧の活用」の各活動がスムーズに継続されるよう、日吉本町地域ケアプラザと連携して支援してきました。

下田町ケア連絡会の「多世代交流イベント」は荒天の為中止となりましたが、次年度開催に向けて地域と協議を継続していきます。

長年地域を支えてきたボランティア活動については、世代交代が進まず、高齢化と担い手不足で活動に困難が生じています。よって、既存の活動と現状の課題とを結びつけ、解決するために必要な新たな人材の発掘育成についても、継続的に協議をしています。

さらに、自治会町内会においても会長クラスの方々の世代交代が進んでおり、今まで培われてきた地域の仕組みの継承がスムーズな地区と、新たな展開に悩みを抱えている地区や団体が存在します。地域福祉の専門機関として、現状の地域課題を整理・提示しつつ、地域住民の手で解決可能な課題については積極的に行動を起こしていただけるよう、必要に応じて相談・助言を行いました。

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

施設の保守管理および環境維持を定期的・日常的に実施し、公共の財産を良好な状態に維持するよう、適切な管理に努めました。また、建築物・設備の破損・汚損に対する予防保全に努め、破損・汚損を発見した場合は速やかに回復または保全の措置を行いました。

例) 浴室排煙窓修理／非常灯バッテリー交換／誘導灯・誘導標識修理

建築設備・電気設備等の定期点検を予定どおり実施しました。

#### イ 効率的な運営への取組について

業務を不断に見直すことで、ムリ・ムラ・ムダを省いた運営を進めました。また、経費節減のため、業務委託契約等について、法人の規程に基づき、見積り合わせや入札を実施しました。

#### ウ 苦情受付体制について

法人に苦情解決調整委員会およびその第三者委員が設置されています。今年度は当施設について同委員会が取り扱った苦情はありませんでした。その他、お客様からのご意見・ご要望等については、その都度お応えしました。

また、11月に、利用者アンケートを実施しました。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

マニュアル・チェックリスト等を活用するとともに、定例の内部会議等で随時職員を指導し、意識の喚起に努めました。

防災訓練を規定どおり2回行うとともに、防災備蓄の入れ替え等を、必要に応じて、行いました。

#### オ 事故防止への取組について

日々、ヒヤリハットも含めて職員間で情報を共有し、月例の部門別会議や事故防止委員会で復習・対策検討するなどして、事故防止に努めました。

発生した事故については基準に基づいて市に報告しました。件数は6件でした。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報漏洩を起こさない業務手順・体制を定め、実践しています。また、内部の諸会議等の機会を活用して、随時、職員の意識啓発に努めました。

#### キ 情報公開への取組について

法人・施設広報紙や、運営協議会において、地域への情報公開に努めました。また、介護サービス情報の公表、事業報告・計画の区役所HPでの公表等、所定の制度に対応しました。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

横浜市のごみ減量化・資源化の取り組みに積極的に対応しました。省エネルギーに関しても、当施設の建物に既設の夜間電力利用や熱交換のシステム、センサー水栓等を適切に活用しました。

また、ボランティアの協力で、通年で施設緑化に取り組みました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

看護師 1人  
社会福祉士 1人  
主任ケアマネジャー 1人  
ケアマネジャー 3人（常勤兼務1・非常勤2）

#### 《目標（取組、達成状況）》

サービス利用者と共に、ご本人の希望を踏まえた実現可能な目標を設定し、目標達成に向け、声かけや担当スタッフと連携して支援しました。また、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、ご本人に適した具体的な情報提供をするよう心がけました。支援計画票は、状況に合わせ適宜見直しをしたり、必要時の医療サービスはもとより、地域のボランティア等の連携を密に行い、目標達成が出来るよう支援しました。できるだけ楽しみが増え、充実した生活ができるように、地域やケアプラザのイベントや活動内容の情報提供を行いました。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援業務専従のケアマネジャーが、他の職種と連携を取りながら、中心になって進めました。

#### 《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
232	237	236	240	246	246
10月	11月	12月	1月	2月	3月
251	248	251	249	248	247

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 4人（常勤専従2・常勤兼務2）

《目標（取組、達成状況）》

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標として、居宅サービス計画を作成し、サービスを総合的かつ効率的に提供するための連絡調整を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援との兼務を置き、要支援・要介護一貫したケアマネジメントに取り組みました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
95	95	93	92	92	95
10月	11月	12月	1月	2月	3月
95	91	88	92	90	93

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
- 基本料1割負担分（サービス提供体制加算Ⅱを含む）
  - （要介護1） 734円/回
  - （要介護2） 862
  - （要介護3） 994
  - （要介護4） 1127
  - （要介護5） 1259
- 入浴加算1割負担分 53円/回
- 食費負担 750円/食
- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて1km（道程）まで片道	400円
2kmまで	600円
4kmまで	800円
4km超	1000円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:15~16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員 5人                      看護職員 3人  
 介護職員 14人                                      運転手 7人

《目標（取組、達成状況）》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。また、利用者の家族に対し、必要に応じて、介護方法等について助言しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5□	6月	7月	8月	9月
669	725	702	716	686	645
10月	11月	12月	1月	2月	3月
693	675	650	619	571	676

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 介護予防通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 基本料 1 割負担分（サービス提供体制加算Ⅱを含む）  
（要支援 1） 2 2 3 8 円／月  
（要支援 2） 4 4 8 3
- 運動器機能向上加算 1 割負担分 2 3 8 円／月
- 食費負担 7 5 0 円／食
- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて 1 km（道程）まで片道	4 0 0 円
2 km まで	6 0 0 円
4 km まで	8 0 0 円
4 km 超	1 0 0 0 円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:15~16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員 5 人                      看護職員 3 人  
介護職員 1 4 人                                      運転手 7 人

《目標（取組、達成状況）》

利用者が自立した日常生活を営むことおよび利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

運動器機能向上プログラム（加算）を実施しました。  
和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
18	18	19	19	18	18
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
16	18	20	17	20	21

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定してください。）

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障がい分野への対応）

児童から高齢者までを対象とした事業、自主サークルが活発に活動しており、それらの参加者の方と接することで、比較的気軽に相談できる雰囲気づくりができました。

高齢者分野に関しては、地域活動交流と地域包括支援センターとの情報交換や共催事業を通して、地域活動交流・包括職員の連携のもと、随時ニーズ把握と情報提供を行いました。

子育て・児童分野、障がい児者分野に関しては、地域活動交流部門が中心になり、区事業の「赤ちゃん会」「子育て支援者相談」「こうほくなつとも」や自主事業「子育てサロンすてっぷ」「パパの育児教室（区共催）」「親子学級イルカ」「こうほくからふる」の場を通して、情報収集やニーズ把握、新規事業の展開を行いました。参加者にとって、ちょっとしたことでも相談し易い環境づくりに努めました。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

例年同様に、地域活動交流・包括協働で多くの自主事業（自立高齢者ミニデイ・独居高齢者食事会等）を開催し、情報の共有を図りました。

ケアプラザの利用者にとって話しやすい職員が情報や相談を受け付け、各部門につながることで、迅速な対応ができました。

また、地区社協ボランティア会の定例会やボランティア会主催のお茶飲みサロン等に共に参加し、地域情報の収集や参加者への情報提供を行いました。

### 3 職員体制・育成

それぞれの事業の人員基準を充足、または超えて、職員を配置しました。

- 所長：常勤 1 人
- 地域活動交流：常勤 1 人（コーディネーター）  
非常勤 4 人（サブコーディネーター）
- 地域包括支援センター：常勤 4 人（社会福祉士・看護師・主任ケアマネジャー・  
ケアマネジャー（兼務））  
非常勤 2 人（ケアマネジャー）
- 通所介護：常勤 5 人（生活相談員兼介護職員）  
非常勤 26 人（看護職員・介護職員・運転手） \* 厨房は委託
- 居宅介護支援：常勤 3 人（ケアマネジャー うち 1 名兼務）
- 事務：常勤 1 人・非常勤 2 人

どの事業についても、外部研修へ積極的に派遣するとともに、同法人のケアプラザとの定例連絡会議等を活用して、制度・法規の確認や相互研鑽を行いました。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

区役所・区社協との連携はもとより、第2期地域福祉保健計画推進の中心を担う「日吉地区社会福祉協議会」の活動に主体的に関与し、地区社協の下に集う各種団体の諸活動から連携が生まれるよう助言等を行いました。また地区社協主催の福祉実践活動発表会「光と活力」の開催にも積極的に関わりました。

旧「福祉のまち日吉ネットワーク会議」の各分科会（第1期の地域福祉保健計画から生まれた課題別分科会）の活動にも積極的な関与を継続し、相互交流が図れるよう提案を行いました。

地区民生委員児童委員協議会会合・地区社協ボランティア部会への参加、地域ケアカンファレンス（包括的継続的ケアマネジメント支援のひとつ）の主催、その他の定期・不定期の活動を通じ、地域の関係機関・団体との連携維持に関与しました。

区社協、日吉本町地域ケアプラザと協力しながら、各町地区地域ケア連絡会の情報交換が積極的に行われるよう、働きかけを行いました。

介護予防活動サークル連絡会・ボランティア懇談会等を通じて、活動団体どうしのつながりを充実させる取り組みを行いました。

#### 5 区行政との協働

定例の会議や随時の連絡で区と協働し、事業に取り組みました。今年度も引き続き、こようほくなつとも（障がい児）・パパの育児教室（子育て）等を区と共催するとともに、地域人材とも協力しながら元気づくりステーション（高齢者）の継続的開催を支援しました。

区役所・区社協と協働して第2期日吉地区地域福祉保健計画の推進を支援しました。

### 地域活動交流部門

#### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域福祉のネットワークや相談業務、ケアプラザ事業参加者へのアンケート等を通して課題を把握するとともに、貸館利用団体や地域のインフォーマル活動については、日々の利用・活動時に日常的なヒアリングを行い、活動や参加者・利用者の現状確認を行いました。把握した情報を基に、社会資源に関するリスト・マップ等の内容を適宜更新または外部から新たに入手し、一般向けに提供しました。

広報紙を毎月平均約3500部発行、各事業チラシを随時発行し、自治会町内会の班回覧や、関係機関窓口での配布、ケアプラザ独自のPRボックスを活用して、さまざまな情報を地域に周知しました。

また、地域ケア連絡会発行の広報紙に福祉マップを掲載し、年2回日吉地区内の自治会町内会員への全戸配布にて周知します。さらに法人HPやケアプラザブログ、市のHP、近隣自治会町内会HPへの情報掲載を行い、内容を随時更新しました。

## 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地区内での定期的な地域福祉保健活動を行う諸団体には、より優先的に貸館確保を行っています。

既に貸館を利用している団体に対し、団体の活動が福祉保健活動であることを認識していただけるよう、適宜情報提供を行いました。具体的には、貸館利用団体との共催で自主事業を展開しました（「親子のそば打ち体験教室」等）。

## 3 自主企画事業

高齢者分野に関しては、今まで作り上げてきた「介護予防自主グループ」において、活動継続に支障をきたす事情が多く、多くの団体で表面化してきています（メンバーの高齢化による、会合参加への困難・メンバーの減少・各種手続きの負担増・指導者のリタイア等々）。活動が継続できるよう、様々な原因へのアプローチを行いました。

子育て分野に関しては、パパの育児教室を区と共催。親子学級「イルカ」は昨年度同様多くの登録をいただき、充実した取り組みとなりました。

障がい児者分野に関しては、区内北部地域ケアプラザとの共催事業を充実させつつ、事業を通して関係機関や当事者・家族との接点を多くもつことができました。

## 4 ボランティアの育成及びコーディネート

事業に協力して下さるボランティア、および、今までの自主事業や受託事業から立ち上がった自主（自助）グループを支えて下さっているボランティアの活動を、メンバー補充のためのPRや、相談助言によって支援しました。また、それらのボランティアの懇談会を実施して、親睦を深めました。

さらにボランティア懇談会だけでなく、日々活動をされている方々とは普段からお話を伺いながら適宜助言をしました。

旧くから組織的活動に取り組んでいる日吉地区社協ボランティア部会の定例会に参加し、情報提供等を通して人材確保・育成活動を支援し、ボランティアサービスニーズを把握した場合は迅速につなげてコーディネートを依頼しました。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

地域の身近な相談窓口として、高齢者の生活を支援するための幅広い相談に応じ、必要な援助を行いました。

来所相談はもちろん、必要に応じ、適宜自宅や病院等へ出向いて相談をお受けしました。

自主事業開催時や広報などを通じて、ケアプラザの相談機能について紹介し、気軽に相談できることを発信しました。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

区職員や自治会町内会・民生委員と定期的な情報交換を実施し、地域の高齢者の実態の大勢を把握しました。

相談のデータベース入力を継続しており、相談者属性や内容、次回フォロー時期を逃がさないよう留意しております。

区事業「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」に参画し、区、包括、民生委員が把握していない方の特定に寄与しました。

#### 実態把握

「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」継続実施に伴い、これまで包括支援センターが把握していない方を把握する機会となりました。フォローが必要な方が明らかになったので、関わりが困難なケース対して行政及び関係機関と協働して見守り続けました。

また、総合相談の内容の傾向の分析を行い、地域啓発の根拠としました。

### 2 権利擁護

#### 権利擁護

成年後見制度について従前と同様に普及啓発に努めました。

ケアマネらからの制度活用に関する相談に積極的に応じ、助言しました。

後見申立て手続きやその後のフォローを円滑に進めるために引き続き区主催の成年後見サポートネットに参加し、弁護士等専門職との関係構築に努めました。

また、自主事業及び、地域から要請を受けた出張講話などで悪質商法に関する注意喚起を行いました。

## 高齢者虐待

虐待事例の対応において、長期の見守りが必要な事もあり、継続して区担当及び関係機関と協議しながら関わっています。

区主催高齢者虐待防止事業についても積極的に参画し、関係機関との連携や対応力向上に努めました。

介護者支援、虐待予防の観点から「日吉地区介護者のつどい」を主催し、介護をされる方の苦労や悩みを分かち合い、励ましあえる環境を区及びぶどうの会と協働して整備しています。

## 認知症

「港北区認知症連絡会」に参加し、「かえるネット」「認知症サポーター養成」の取り組みを中心に、認知症ネットワークについて連携・情報交換を継続しています。

認知症サポーター養成講座については、7月に日吉地区保健活動推進員を対象に（区役所・日吉本町地域ケアプラザと合同開催）、3月に地域住民を対象に（主催）実施しました。

そのほか、地域に認知症の理解を広げる活動として、「介護予防事業」の中で「認知症予防セミナー」を12月に開催しています。

## 3 介護予防マネジメント

### 二次予防対象者把握

毎年行っている介護予防セミナーにおいて、参加者にチェックリストを実施して二次予防対象者を把握するとともに、窓口に来た相談者・その家族などに介護予防の情報提供を積極的に行い、介護予防教室への参加や元気づくりステーション参加を周知しました（3名参加）。また、元気づくりステーション参加者やケアプラザのサークル参加者へのチェックリストを実施した結果、数人のADL低下が見られたため、日常生活内容への助言や、適宜介護保険の情報提供や申請代行をしました。

民生委員児童委員協議会定例会へ出席し、ケアプラザの情報提供やイベントの周知を行いました。また、民生委員を経由して相談があった方は、直接事業には繋がらなかったが、民生委員との経過の共有や役割分担等、見守りの体制が継続できています。

地域での出張講座の出席者へチェックリストを実施し、現在の状況を確認し日常生活の注意点をそれぞれ説明しました。

これまで把握している旧特定高齢者や、サービス未利用者・旧利用者の遺族（ケアマネから見守りを依頼されている方が中心）に対して不定期ながら連絡を入れ、その都度介護予防教室や元気づくりステーションの情報を知らせました。

## 介護予防ケアマネジメント力

包括の他職種との連携及び、当ケアプラザのケアマネジャーの協力により、来所相談者や家族、対象者に対して、介護予防の必要性や生活機能の問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・助言が出来ました。調整時は「今後も地域で生活していく為には、どうしたら良いか」「どのようになれば生活を楽しめるか」を一緒に考え、本人の意向を大切にできるよう心がけました。貸館サークル参加者や、サークルを長期に休まれている方、参加を中止された方など気になる人の情報を地域活動交流部門と交換すると共に、状況に応じて訪問や相談・助言を行いました。

介護予防支援の委託ケースに対しては、半年ごとの担当者会議に出席しながら、毎月の給付管理票にあるコメント欄を包括全職員で共有して状況把握に努めました。また、委託先ケアマネジャーへは適宜、サービス未利用者や中止した方への介護予防プログラムの情報提供を行い、閉じこもり予防や見守りの支援をしました。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域の関係会議・イベントに包括・地域交流部門の担当で連携して参加できています。制度・事業の情報提供については、地域からの要望にあわせて講座のテーマを設定し、ミニ講座を実施しました（一人暮らし高齢者食事会やお茶飲み会での「介護保険ミニ講座」「介護予防ミニ講座」など）。

8月に地域住民向けに「有料ホームセミナー」、11月に近隣自治会向けに「エンディングノート（後見・遺言ほか）／介護予防健康体操」、3月に地域向け介護講座として「認知症の診断・治療・介護」をテーマに講座を実施しました（認知症サポーター養成講座も兼ねる）。

区内8包括合同での「インフォーマル情報冊子」については25年1月に更新作業を行っているため、次回更新は26年度に実施予定です。相談時に情報提供のツールとして活用しています。

### 医療・介護の連携推進支援

前年度より検討会を経て発足した「港北区高齢者支援ネットワーク」への参加を継続しています。今年度の取り組みとして、「認知症の治療と介護（6月）」「薬について（9月）」「摂食・嚥下支援について（2月）」の研修会を実施しました。同ネットワークの会議を通して「福祉・保健関係者の連携推進」の取り組みについて意見交換を行っています。参加者に訪問看護連絡会も加わり、ネットワーク自体も医師会の地域医療部会の中に位置づけるなど、運営体制も整ってきています。

区内包括合同で5月に「MSWとケアマネジャーの意見交換会」を実施し、医療関係者とケアマネジャーとの連携推進について意見交換を行いました。この企画にあわせて「地域連携シート（医療相談室の連携シート冊子）」を発行し、区内の居宅介護支援事業所に配布しています。

ケアプラザ協力医による「医療連携支援事業」を継続し、地域のケアマネジャーからの相談に対応しました。

## ケアマネジャー支援

ケアマネジャーからの相談は随時対応しており、助言や情報提供のほか、必要に応じてカンファレンスの開催協力・同行訪問を行なっています。

サービス担当者会議の開催支援は、出席協力の他、会場の提供など積極的に協力しています。「医療連携支援」（前項参照）も継続しました。

区内包括合同で「地域ケアカンファレンス」などの研修を5・6・7・9・11・2・3月に実施しました（区内包括合同／ガンバ港北・高齢者支援ネットワーク合同開催あり）。

「新任ケアマネ研修」は7月に「一般行政サービスについて」、12月「対人援助について（アセスメント）」をテーマに実施しました。

下田包括単館の取り組みである事例検討会は、エリア内の事業所を対象に7・11月・2月に実施しています（今年度のテーマ：「男性介護者への支援について」）。また、地域の居宅介護支援事業所からの要望にこたえて、10月に区役所MSWを講師に「精神疾患の家族への支援」をテーマに研修・ミニ事例検討開催したほか、12月にはエリア内に新設されたサービス付き高齢者向け住宅の見学会を開催しました。

## 介護予防事業

### 介護予防事業

担当地域で立ち上げた2ヶ所の元気づくりステーションは、参加者も増え継続しています。会の内容も自分たちにあったものを取り入れるなど、積極的な意見が出ています。参加者の自己効力感が維持できるようこれからも支援します。

また、担当地域で「顔が見える関係の構築や健康維持」の目的も達成しており、少数単位の地域での見守りもできており、担当を持っているケアマネジャーからも安心できるとの言葉もいただいています。今後も負担にならないよう見守りを支えていきます。

今年度もケアプラザの協力医を講師に迎え介護予防セミナーを開催し、自己管理の知識と介護予防の必要性について説明しました。また、地域に住んでいる様々な段階の方々に合わせ、比較的元気な方にはウォーキング教室を、身体を動かしたいが自信が無い方たちには椅子に座ってできる体操教室など、関心の高い認知症予防教室を企画・開催しました。

ケアプラザの「フォローアップ教室」は、サークル活動に様々な理由で参加できない方や、介護サービス利用のきっかけ作りが必要な方を対象に、介護予防に関する情報や体操の指導を行うとともに、地域の指導者の育成・支援を月1回のペースで開催しました。

## その他

# 平成25年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 下田地域ケアプラザ

平成25年4月1日～平成26年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	17,802	23,178	2,583				
	介護保険収入				11,886	14,549	70,937	6,778
	その他							
	┆ 利用料収入						7,978	637
	┆ 利用者食事代						6,031	780
	┆ 認定調査					179		
	┆ 寄付金収入							11
	┆ 雑収入 受取利息他	163						2,140
<b>収入合計(A)</b>		<b>17,965</b>	<b>23,178</b>	<b>2,583</b>	<b>11,886</b>	<b>14,728</b>	<b>95,292</b>	
支出	人件費	11,115	20,954	1,972	7,376	13,236	60,072	
	事務費	1,262	1,185		494	1,125	4,246	
	事業費	423	37	442		139	9,027	
	管理費	5,647	1,501				12,130	
	その他							
	┆ 施設使用料相当額						3,990	
	┆ 介護報酬委託料支払				2,840			
	┆ 修繕費	102	27				521	
	┆ 運営協議会費	9						
	┆ 協力医謝金		504					
	┆ その他の支出						3,534	
	┆ 消費税	556		99				
┆ 戻入	372	351	55					
<b>支出合計(B)</b>		<b>19,486</b>	<b>24,559</b>	<b>2,568</b>	<b>10,710</b>	<b>14,500</b>	<b>93,520</b>	
<b>収支 (A) - (B)</b>		<b>-1,521</b>	<b>-1,381</b>	<b>15</b>	<b>1,176</b>	<b>228</b>	<b>1,772</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※**精算書をベースに作成してください。**